

## 0-5-13

### メンテナンス付きリースによる一括更新方式を利用した医療機器の機種統一

武威野赤十字病院 麻酔科、医療機器安全管理<sup>1)</sup>、  
武威野赤十字病院 臨床工学技術課<sup>2)</sup>、武威野赤十字病院 調度課<sup>3)</sup>

○齋藤 裕<sup>1)</sup>、櫻木 康二<sup>2)</sup>、廣實 伸紀<sup>2)</sup>、児玉晋一郎<sup>2)</sup>、  
村上 恵子<sup>3)</sup>、高橋 嗣道<sup>3)</sup>、菊地 弘樹<sup>3)</sup>

医療機器は設置した時期や使用者の好みなどの諸事情により、同じ用途、同じ範疇の医療機器であっても多種多様な機種が院内に混在することがある。このような状況は医療機器管理や医療安全の点から問題が多いことは明らかである。

当院では医療機器によっては、メンテナンス付きリースによる一括更新方式を利用して院内の機種統一を実現している。同一用途の医療機器の機種を統一することにより、消耗品を含めた中央管理が容易になること、エンドユーザーが使用方法に習熟し安全性の向上が図れることなどのメリットがある。また、全機器を定期的に、かつ一括して更新するための、医療需要の変化や医療機器の技術的進歩に迅速に追従することができる。

いっぽう、リースによって医療機器を調達する際には、機種やリース台数、リース期間の設定からはじまり、使用マニュアルの作成、当該医療機器を使用する部署における事前の操作訓練の実施、患者に使用中のものも含めた全ての医療機器を一齐に交換するための作業手順の作成、消耗品の供給体制の整備などさまざまな準備が必要となる。この準備のためには関係する多職種から構成される作業チームを作ることが不可欠である。

今回、メンテナンス付きリースによる一括更新方式を利用した医療機器の機種統一を行うにあたっての準備や実際の作業を紹介したい。

## 0-6-2

### 地域包括ケアシステムでの医療の役割～独居認知症高齢者の支援を通して～

今津赤十字病院 医療社会事業部

○高野麻衣子

【はじめに】

2025年を目標に、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう地域包括ケアシステムの構築が推進されている。今回、独居認知症高齢者が、受診や介護サービスの利用をすることで、自分らしい暮らしの継続が繋がった、まさに地域包括ケアシステムが実現された事例を通して、医療の役割は何かを再認識することができたため報告する。

【症例紹介】

78歳、女性 独居。医療機関未受診。介護保険未申請。

【経過と結果】

認知症を疑われる独居高齢者が、毎日利用しているコンビニエンスストアの発信により、地域包括支援センターが介入し、当院受診をきっかけに、介護保険の申請、継続支援に繋がった。

【考察】

在宅生活を支援する援助者にとって、医療機関に繋ぎ、必要時にすぐ医療を受けられる環境を整えることが重要で、医療と繋がることが、独居高齢者の生活を支えていく上で大きな安心となる。医療は介護領域からみると「敷居が高い」と言われている。この敷居を下げる為には、医療機関が地域のニーズを知ると同時に医療機関がサポートできることを知ってもらうことも重要と考える。ソーシャルワーカーは、地域との窓口になることも多く、医療機関の中で最も地域に近い存在である。今回の事例でも、医師と地域包括支援センター職員の双方が共通理解をもって話し合えるよう配慮した。

【まとめ】

1. 地域包括ケアシステムにおける医療の役割は、(1) 支援介入時の受診（介護保険主治意見書書の作成）(2) 体調不良時の入院の受け入れも含めた在宅支援であると考え。
2. 医療機関が地域を知ると同時に、当院が果たせる役割を地域に知ってもらう、医療と地域の連携を強化することが重要であり、ソーシャルワーカーがそれらの架け橋となる必要がある。

## 0-6-4

### 次世代型地域包括ケアシステムでの赤十字講習の取り組み

石巻赤十字病院 医療社会事業課

○高橋 洋子

【はじめに】石巻市は、東日本大震災の復興と平成35年度までに高齢者・子どもを含めた次世代型地域包括ケアシステムを目指している。次世代型地域包括ケアシステムの中で赤十字講習が果たす役割を模索したので報告する。【活動の内容】平成26年より次世代型地域包括ケアシステムの中の行政・地域包括支援センター・社会福祉協議会・子育て支援センター・学校等関係機関に対して支部と広報活動を行った。(種まき)また、病院の赤十字講習指導員が身近な窓口として、赤十字講習開催の相談に対応し支部をつないだ。【効果】顔が見える関係作り・信頼関係ができ、様々な形の講習依頼が増えた。【活動の結果】平成29年の石巻赤十字病院指導員の救急法等の赤十字講習の指導数は、85回。内石巻市は71回。受講者数は全体で2531人。石巻市の受講者は2044人となった。石巻市の特徴は、震災の影響による厳しい環境の中の新しい街づくりと次世代型地域包括ケアシステムの構築が平行して行われている事である。全世代に向けた赤十字講習は、自分の地域や事業に合わせながら、選択でき、使うことが出来る。地域のニーズに対応する事で赤十字講習を身近に感じ、住み慣れた地域で暮らす事を目標に地域のつながりを強め、自助・互助を育む。赤十字の使命をつなぎ、地域のニーズにあわせて、次世代型地域包括ケアシステムの中で「活用される赤十字講習」を常に模索し、時代を見据えて赤十字講習の果たす役割と価値を創造していきたい。

## 0-6-1

### 「赤十字健康生活支援講習」普及による地域包括ケアシステムの推進について

日本赤十字社東京都支部 事業部救護課

○森山 紀子、土屋 幸祐、齊藤 紀彦、高桑 大介

【はじめに】超高齢社会を迎えた我が国における赤十字事業の取り組みとして、「赤十字健康生活支援講習」の普及がある。この講習は単なる介護介助技術の習得のみならず、自分のため、地域のため、家族のため、健康増進や病気の予防、健康寿命を延ばす、地域ボランティアとしての基礎知識、人生のエンディングまでを包括した講習として着目されている。各都道府県支部では地域事情に応じた普及展開を行っており、国の推進する「地域包括支援システム」に寄与できるものと考えている。【方法】当支部では、ここ数年受講者の確保に苦慮していたが、日常生活に必要な行為が自分でできるということに限らず、病気や障害があってもすべての人ができることを最大限に活かす、尊厳を守りながら生きるといった「赤十字健康生活支援講習」を平成30年度の基幹的事業として位置付け、職員、地域奉仕団、特殊奉仕団、青年・学生奉仕団などの赤十字関係者を対象に普及を強化することとした。【考察】2日間の支援員養成講習会の受講に結び付けるため、まず数時間の導入講習や半日程度の短期講習の回数を大幅に増やすこととした。また奉仕団については支部委員会や総会等を通じて開催や受講を促すこととした。さらに都内赤十字病産院の理解を得ることができたため、看護師等指導員の協力により、病院周辺地域への普及を推進することができた。これは赤十字への理解者を地域に増やして行くと立ってとなっている。【結果】一般市民への普及拡大を考える前に、職員やボランティアが講習の内容や重要性を理解することから始め、支部や病院を会場として講習普及の基礎を固めることができていく方針である。

## 0-6-3

### 認知症疾患医療センターへのニーズ分析～地域包括支援センターへ調査より～

武威野赤十字病院 医療連携課<sup>1)</sup>、

武威野赤十字病院 認知症疾患医療センター<sup>2)</sup>

○大瀧 信幸<sup>1)</sup>、鎌田 智幸<sup>1,2)</sup>

【目的】東京都は認知症疾患医療センター（以下認セ）を市区町村単位で設置し、当院は武威野市の地域連携型認セである。武威野市の人口は約14万5千9百人で65歳以上の高齢化率は22.1%である。市内に6つの在宅介護・地域包括支援センター（以下在地セ）があり当院と連携を図っている。今回、在地セの職員にアンケート調査を行い地域支援者の認セへのニーズを検討した。【方法】アンケートは「認知症疾患医療センターの機能評価に関する調査研究事業」の調査票を加筆して使用した。対象は在地セで直接支援業務にあたる職員として平成29年5月に実施した。【結果】在地セから41名より回答があった。認セの機能の理解は92.7%と高く、初期診断においてもの忘れ外来の受診を勧めた職員は全体の68.3%だった。診察した結果について満足・やや満足の評価は28人中13名(46.4%)であった。初診までの待ち時間が適切との回答は15名(53.6%)だった一方で初診までの時間や初診から初期診断までの時間が長い点や同行する家族負担の指摘もあった。また認セに介護者不在の調整役を期待し、身体合併症・周辺症状へ迅速な対応や長期的な支援への関わりを求める意見もあった。武威野市では三郷市と作成した「もの忘れ相談シート」（以下ものシ）があり家族や在地セから情報提供の仕組みがある。在地セでもものシを39人(95.1%)が認識していたが利用したのは24人(61%)であった。【考察】認セの機能については概ね理解され受け入れられているが周辺症状・身体合併症対応等直接支援の場面では機能を越えた対応を認セに期待している。しかし患者・家族の支援では地域支援者、認セの情報共有には課題がある。

## 0-6-5

### 地域包括ケア病棟を中心とした訪問看護への取り組み

大津赤十字志賀病院 看護部

○馬場 一二三、吉田 明美

滋賀県西部に位置するA病院は150床のケアミックス型の病院である。平成26年10月に一般急性期病棟を地域包括ケア病棟に編成した。MSW1名、退院支援部門のない中で病棟スタッフが自ら退院支援できるように教育し、受け持ち看護師が中心となり在宅復帰率90%以上、在院日数60日以内に退院するという条件を100%達成できている。平成30年度の診療報酬改定にあたり、一般病棟7:1を10:1に変更すると同時に介護保険における訪問看護の導入を目指した。本来は、24時間体制の訪問看護ステーションの設立を目指したが、困難な課題が多々ある中、当院が今できる事は何かを考え地域包括ケア病棟の役割拡大に着眼した。地域包括ケア病棟では以前より退院前・退院後訪問を行い、在宅看護の具体的なイメージや手法を学び医療機関に戻ってからの効果的な退院支援に繋げている。そこで対象者をA病院から退院する患者で、初めて介護保険を導入する患者と限定した。このことは、入院中に信頼関係を構築されたスタッフが訪問することで、介護保険のサービスを抵抗なく受け入れることへと繋がった。当地域は、高齢化率30%であり独居・老々介護等の問題を抱えている現状に対し「医療機関から在宅・在宅から医療機関」と橋渡しの役割を果たして行けるのではないかと考える。また対象者を限定したことで、地域の訪問看護ステーションとの役割を明確化でき「看看護連携」を図ることが出来たのでその経過を報告する。

11月15日(木)  
一般演題(口演)  
抄録